# 自立相談支援事業及び家計改善支援事業における月次報告のイメージ

○申請書（原本）は課内の施錠できるキャビネットに保管している。
○保管した申請書等は保存期間終了後、速やかに廃棄している。
○入力したデータは、新宿区の業務サーバ（統合基盤）に記録・保存されており、保存期間終了後、速やかに廃棄している。

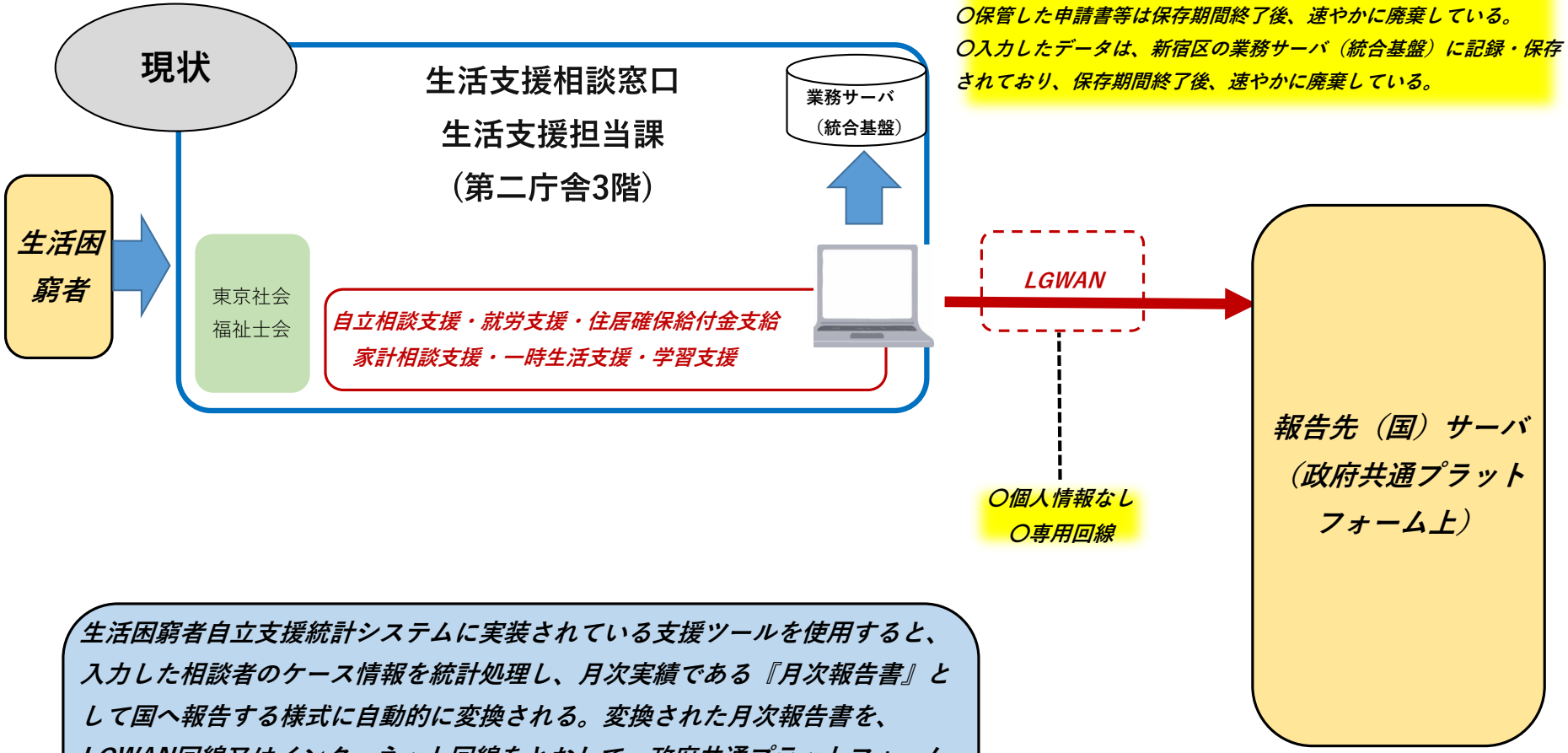


生活困窮者自立支援統計システムに実装されている支援ツールを使用すると、入力した相談者のケース情報を統計処理し、月次実績である『月次報告書』として国へ報告する様式に自動的に変換される。変換された月次報告書を、LGWAN回線又はインターネット回線をとおして、政府共通プラットフォーム上に送信する。なお、月次報告書は、受付件数や申込件数などの統計データのみであり、個人情報は含まれない。